

# 総務産業常任委員会

令和8年5月7日  
委員会室

## 1 開 会

## 2 協議事項

### (1) 陳情審査

「アメリカ軍、イスラエル軍による爆撃、イラン軍による周辺諸国への攻撃を直ぐ停止し、外交による平和的解決を求める陳情」

### (2) 令和7年度事務事業評価対象候補事業について

### (3) その他

## 事務事業評価に係る聞き取り内容報告書

【問】 おもてなし事業については、予算全体の中でローストビーフ関連事業が占める割合を明確にするとともに、事業全体（130万円の補助金）として評価すべきか、あるいは個別事業として捉えるべきか、視点を整理する必要がある。

【答】 ローストビーフ部会のイベント開催費、ローストビーフの加工費等で約120万円。レシピコンテストで24万円。

【問】 おもてなし事業＝ローストビーフ部会なのか、西脇多可料飲組合の組織体制について、ローストビーフ部会以外の部会の有無や活動内容を把握し、事業の偏りがないか確認することも重要である。

【答】 おもてなし条例では、市、生産者、市民それぞれの役割が定められており、生産者である西脇多可料飲組合では、その一環として、ローストビーフ部会を立ち上げて、ローストビーフのPRを中心としたおもてなしの取組を実施されており、市はおもてなしを推進する立場として、その取組に対し、補助金（おもてなし事業＝130万円）を交付している。市では本事業以外にも、昨年度の肉バルや大阪・関西万博でのPRのほか、ふるさと納税や観光誘客など、様々な分野でおもてなしの取組を実施している。

ローストビーフ部会以外では、播州ラーメン部会がある。

【問】 事務事業評価としては、事業の目標設定及び成果の検証についても明確にし、費用対効果の観点からの評価が求められる。

【答】 ローストビーフは平成27年度に市民ワークショップにより検討され、西脇市の新しいご当地グルメとして誕生し、その後、西脇多可料飲組合がローストビーフ部会を立ち上げて、部会を中心に取組まれていくこととなった。現在は、部会の取組を市が補助金を交付して支援する形となっており、具体的な目標設定は行っていない。

【問】 スタンプラリー事業について、その目的や効果、集客への寄与などを整理し、全体事業との関連性を踏まえた検証が必要なのか。

【答】 最近のスタンプラリー事業では、「にしわきごはん」スタンプラリーや多可町商工会と連携して実施している「牛×鶏合戦」スタンプラリーがあり、いずれもローストビーフ提供店舗を含んだものになっているが、市での実施主体は、観光物産協会となっている。おもてなし条例に基づく取組となるが、本事業（補助金130万円）とはまた別の取組となる。